

産業水道常任委員会会議記録

日 時 令和2年2月26日(水曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時21分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第1回定例会提出予定案件)

① 水戸市園芸指導センターに関することについて

(農業技術センター)

② 水戸市公設地方卸売市場に関することについて

(公設地方卸売市場)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員 長	大 津 亮 一 君	副 委 員 長	森 正 慶 君
委 員	田 口 文 明 君	委 員	黒 木 勇 君
委 員	渡 辺 政 明 君	委 員	栗 原 文 隆 君
委 員	内 藤 丈 男 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	小 田 木 健 治 君	産 業 経 済 部 参 事	川 崎 幹 男 君
産 業 経 済 部 技 監 兼 農 政 課 長	深 澤 和 広 君	商 工 課 長	小 林 一 仁 君
観 光 課 長	堀 江 博 之 君	農 業 環 境 整 備 課 長	小 田 博 之 君
農 業 技 術 センター所長	清 水 健 司 君	公 設 地 方 卸 売 市 場 長	武 田 和 馬 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	檜 山 隆 雄 君	上 下 水 道 局 水 道 部 長	伊 藤 俊 夫 君
水 道 総 務 課 長	梶 山 哲 君	経 理 課 長	栗 原 千 尋 君
料 金 課 長	倉 田 佳 則 君	水 道 整 備 課 長	杉 山 健 一 君
浄 水 管 理 事 務 所 長	島 孝 夫 君		

農業委員会 吉 川 正 浩 君
事務局次長

6 事務局職員出席者

法制調査係長 富 岡 淳 君 書 記 矢 吹 友 鏡 君

午前10時 1分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、横山農業委員会事務局長が病氣療養のため、梶山給水課長が公務のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項2件につきましては、第1回定例会に提出が予定されております案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは初めに、水戸市園芸指導センターに関することについて、執行部より説明願います。

清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 それでは、水戸市園芸指導センターに関することについて、農業技術センター提出の資料により御説明申し上げます。

まず、1の水戸市園芸指導センター条例の廃止の理由といたしましては、令和2年度の行政組織の見直しによりまして農業技術センターを廃止するものであります。それに伴いまして、公の施設であります水戸市園芸指導センターの設置及び管理に必要な事項を定めた条例を廃止するものであります。

2の施行期日であります、令和2年4月1日とするものであります。

3の次の条例における園芸指導センターに係る規定の削除につきましては、付則におきまして(1)の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表から、園芸指導センター運営委員会の委員を削除するとともに、(2)の水戸市公共施設における暴力団等の排除に関する条例の別表第1から、水戸市園芸指導センターを削除するものであります。

次の2ページ、3ページにつきましては、この削除に係る新旧対照表でございます。

4ページ目からは、現行の参照条文を添付いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上でございますが、この案件につきましては、第1回市議会定例会に提案させていただく案件でございますので、よろしくをお願いいたします。

○大津委員長 次に、水戸市公設地方卸売市場に関することについて、執行部より説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 それでは、水戸市公設地方卸売市場に関することについて、公設地方卸売市場提出の資料により、御説明いたします。

初めに、改正理由でございますが、卸売市場法の改正に伴い、地方卸売市場の開設につきましては知事による許可制から認定制に移行することとなり、水戸市公設地方卸売市場が、新たに茨城県知事の認定を受けた地方卸売市場として、公正な取引環境を確保し市場の活性化を図るため、関係規定の整備を行うものでございます。

次に、主な改正内容でございますが、法の改正に伴い公正な取引環境を確保するため、条例への規定が必要な事項を定めるものでございます。

具体的には、法の定めによる市場の業務の方法といたしまして、市場における売買取引の方法や取引参加者の決済の方法など5つの規定を定めるほか、法の定めによる取引参加者の遵守事項として、卸売業者による売買取引の条件、売買取引の結果等の公表など6つの規定を定めるものでございます。

さらに、その他の事項といたしましては、水戸市公設地方卸売市場運営協議会や市場関係事業者との協議を十分行い、市場ごとに設定することができる本市場として、独自の遵守事項を定めるものでございます。

具体的には、現行の卸売や仲卸の業務について、記載のとおり取引規制の緩和または廃止を行い、市場の活性化を図っていくほか、市場において本来の業務を超えて仲卸の業務に準じた業務を行う買受人について、仲卸業者とのバランスを考慮し、その業務規制等を新設するものでございます。

次に、(2)でございますが、法の改正に伴い、記載のとおり卸売の業務に係る規定を定めるものでございます。

次に、今回の改正に合わせて、仲卸業者が市場の卸売業者以外の者から買い入れて販売した場合の仲卸業者市場使用料について、その金額の引下げ改定を行い業務の拡大を促進するほか、仲卸業者市場使用料に準じた市場使用料として、買受人市場使用料を新設するものでございます。

次に、3の施行期日につきましては、改正卸売市場法の施行期日である令和2年6月21日とするものでございます。

次に、2ページから24ページまでは新旧対照表を添付し、25ページ、26ページには参考条文として、地方卸売市場の認定に係る卸売市場法の抜粋をお示ししてございます。後ほど御参照をお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、この案件につきましては、第1回水戸市議会定例会に議案として提出させていただきます予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

○大津委員長 以上で、第1回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

この際、資料の請求がございましたら発言を願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

田口委員。

○田口委員 大手門の件なんだけれども、観光事業として観光客が増えているということの中で、以前ある小学生が、観光客と思われる人から写真を撮られたというようなことがあって、あの辺、いろいろ学校があるんで、そういう面で観光客といわず人が多くなってくると、不審な者が子どもたちにそういう危害を加えるような事態もあるのではないかなということで、ちょっとお話を聞いたんですけども、警備員を増やすとかそういう手だてがないのかなという市民からのお話があったものですから、その辺今後観光客が増えて、高校2つ、中学校、小学校2校、幼稚園があるわけですが、子どもが写真を撮られたということを親に言ってきたということなんです。その辺のね、やはり観光客なり人が増えるに伴って、あの辺の環境がどうなのかなということなんです。そういう点で、例えば警備員を配置するとか規制をするというようなことも考えられるのかなと思うんですが、その点どうでしょうか。ちょっとそういうお話は聞いたことがありますか。

○**大津委員長** 堀江観光課長。

○**堀江観光課長** ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

今の事案については私どもで承知しておりませんでした。今現在、梅まつりを開催しております。弘道館東側駐車場については警備員を配置しているところでございます。

文教地区ということもありまして近くには学校等もございますので、学校やそれから関係団体とも連携しながら、そういった不審な場合の対策について、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** その他でお伺いしたいんですが、今、水戸の梅まつりを行っておりますけれども、新聞等の報道では、かなり入り込み観光客の数が例年より減っているというような報道がなされております。

私も日曜日に偕楽園行ってきましたけれども、日曜日はかなり人出はありました。そういう中で新型コロナウイルスの影響があって、これから予定されている全国梅酒まつり、また歴代水戸大使の集われるイベント等が中止ということをお聞きしたんですが、まず第1点目は現在の梅まつりの入り込み観光客数の状況、また、これから行っていくイベント等の取扱いについて決定している部分、また、これから公表していく部分、検討していく部分というのが少し明確になっている部分ありましたら、御報告いただければと思います。

○**大津委員長** 堀江観光課長。

○**堀江観光課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

まず、梅まつりの入り込み観光客数でございますが、これにつきましては県のほうで公表しております。最初の3日間についてでございますが、昨年の開幕から3日間の合計の入り込み客数は3万5,948人でございました。それが今年は、3日間で1万3,170人と減少しております。

これは天候であったり、あるいは昨年は開幕のときに、みとちゃんお誕生会とかイベントを開催しておりましたので、一概にはなかなか比較できないんですが、入り込み観光客数としては減少しております。

それから、新型コロナウイルスに関するところでございますが、本市におきましては、2月21日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、本市の主催イベント等に対する対応方針を決定したところでございます。これを受けまして水戸の梅まつりにつきましても、梅まつりの実行委員会において、昨日、残念ではあります。歴代水戸の梅むすめ・梅大使の集いや全国梅酒まつりの飲み比べの中止を決定したところでございます。

感染症拡大を防ぐためには今が最も重要な時期であり、今後、観梅デーを中心に開催される各イベントにつきましても開催の可否を決定してまいります。感染拡大の状況等から観光客や市民の安全面を第一に考え、中止、自粛をせざるを得ないものと考えてございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 非常に残念な、ちょうどこの梅まつりの時期に新型コロナウイルスの拡大ということが起きていまして、非常に残念ではあるんですが、本当に国のほうもこの一、二週間が正念場ということで昨日も発表されておりましたので、中止というのはやむを得ないと思いますし、今後の開催予定のイベントに関しましても、しっかり状況を見て適切に判断をしていただきたいと思います。お願いしたいと思います。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、新型コロナウイルスの件の話がありまして、非常に借樂園のほうに来る方も減っているというようなことで、これは仕方がない状況なのかなというようなことで、水戸市でも対策本部を設けて、様々なイベントとかそういうものについての対応を、いわゆる各地区のほうに流しておるというようなことで、やはり終息するまでね、我々一人一人が協力をしていくという体制づくりが必要なのかなというふうに思っております。

それと、あと今の水戸城大手門の写真の話なんですけど、これは決して大手門が悪いんじゃないくてね、例えば、私もたまに行くけど、大手門の写真を撮っている人、来ている人はみんな撮っていますよ。だから例えば、いたずらで女の子だけをフォーカスして撮っているのか。

附属小学校ですから、学校にきちっと聞いたほうがいいと思いますよ。というのは、あそこで写真撮影禁止とかそういうものになっちゃうと、本当にね、そういう歴史好きな人、また、景観に対して非常に感動している人、様々な方が来ているんですね。ですから、たまたま写真を向けているときにそういう子どもがいたとか。あの辺では、実は地区会のほうと連携して、そういう変質者がいた場合の連絡網もできています。

今までで一番多かったのが、三高の下にトンネルがございますね。暗渠になっているとこね。あそこが実は変質者が多くて、水戸三高の女の子とか水戸二中の女の子なんですけどね、いたずらをしようというようなことで来ているようなのが多かったんですけども、今回あそこも真っ白くペンキで明るくして、そういうものの防止に努めるような整備が完了したところでありますので、できればそういう部分の中できちっと学校側とそういう部分の情報網を、私のほうには来ていなかったんで、きちっと把握してPTAの人の声とかそういうものを行政としてね、やはり大事なところですから、田口委員が言っているようにきちっと対応をすべきというふうに私も思いますので、また、そういう情報を地域のほうに流すということも大事なので、学校の中で抱え込まないで、こういう人がいましたよとかというものを、ぜひ流すようお願いしたいというようなことも併せて水戸市のほうで取り組んでいただければということをお願いしておきます。

○大津委員長 答弁はよろしいですか。

○渡辺委員 はい、答弁はいいです。

○大津委員長 そのほかございますか。

黒木委員。

○黒木委員 前回の委員会でもちょっと提案させていただいたんですが、水戸駅前のマイムビルの視察に関しまして、ぜひ現地視察、旧丸井ビルの中なんですけれども。

〔「できてきてるの」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 進捗状況ということですね。

この際、委員の皆様にお諮りいたします。

ただいま黒木委員から御意見がありましたマイムビルにつきまして、当委員会として現地視察を行ってまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「反対はしない」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 私も賛成です。マイムビルの今後の、新しいマリモさんでしたっけ、入って、どういうふうになってくるのか心配な部分もありますし、また期待するところもあると。

できればね、マイムビルを見るならリヴィンの跡地も。あそこも再開発で今やっているの、すぐ目の前なので、要はあの辺のエリア全体を今後ね、きちっとした将来を展望した上で、いわゆる再開発をやっているようすけれども、その辺の進捗等も併せて見たらいいんじゃないかと思いますよ。

業者さんは、担当しているところに資料ぐらいいね、今の現況はどうなってんだというぐらいのものを出示していただければ、水戸駅の北口と南口のいわゆる個性の違いとかそういうものが見えてくるのかなと思いますので、現場だけでもね、すぐ目の前ですから、ペDESTリアンデッキからでも見えるわけですから、あっちも皆さんに見ていただいおくのがいいのかなと思います。

○**大津委員長** 今、渡辺委員からお話がありましたように、リヴィンのほうも含めて全体的に視察のスケジュールを組ませていただきたいと思います。

それでは、そのように決定させていただきます。

なお、日程につきましては3月5日木曜日の午前10時からとし、スケジュール等につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時21分 散会